別紙 7-1　都市計画事項

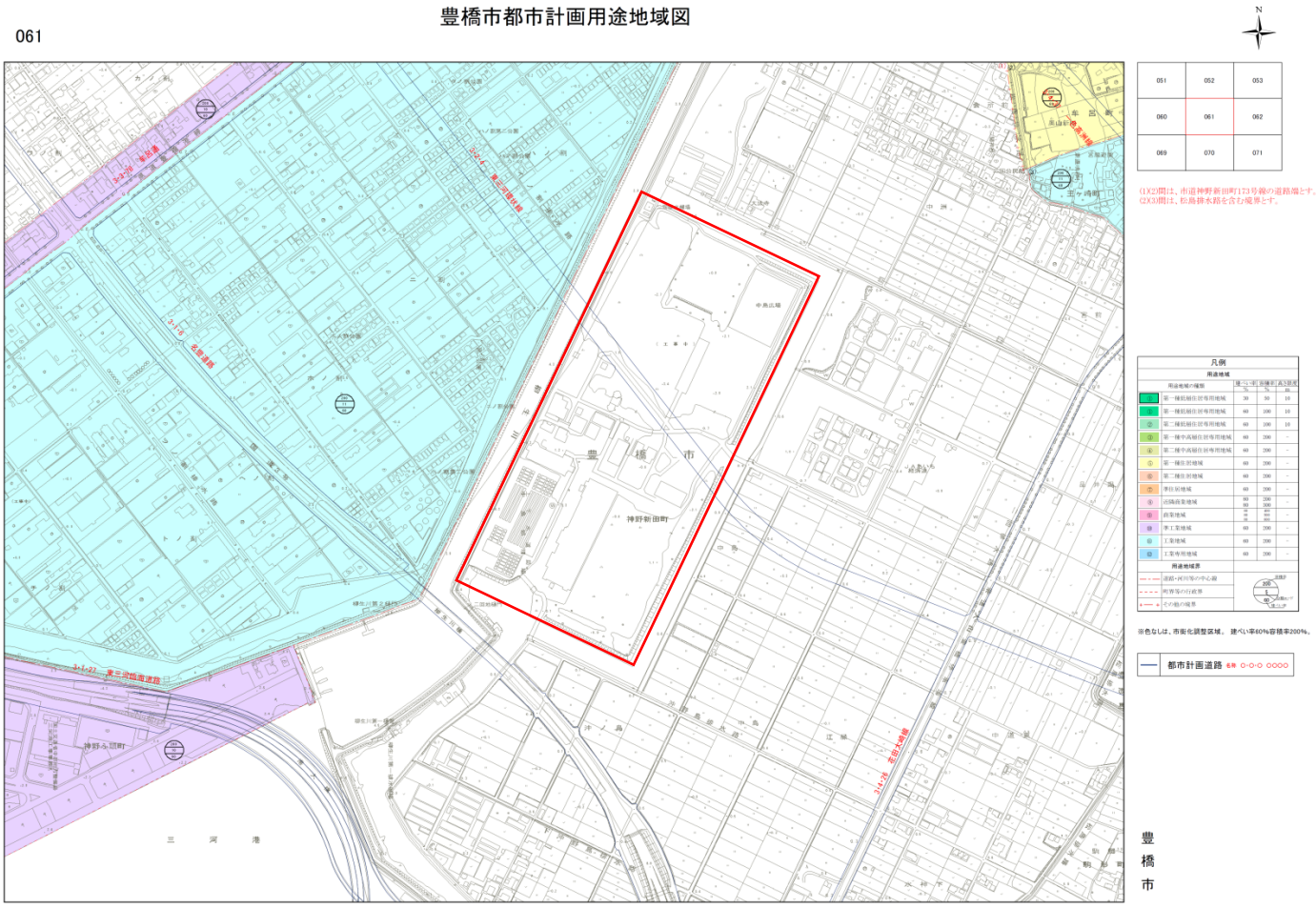

区域区分：市街化調整区域

建ぺい率：60%

容積率：200%

別紙 7-2　都市計画道路「東三河環状線」に関する事項

- 敷地内の東三河環状線については、占有手続きは市が行う。
- 東三河環状線を送泥管等が横切る場合、送泥管は露出で構わない。
- 東三河環状線を横切って埋設する場合の深度は、900 ㎜以上とする。
- 東三河環状線が建設されることになった場合は、市の費用負担で切り回す予定である。